

## 龍ヶ崎市議会議員一般選挙【令和5年4月23日執行】 当選の効力に関する裁決の取消請求に対する判決 及びそれを受けての当選無効の告示について(3/27)

令和5年11月20日(月)に東京高等裁判所に対し訴訟の提起がなされた令和5年4月23日執行の龍ヶ崎市議会議員一般選挙における当選の効力に関する茨城県選挙管理委員会裁決の取消請求について、東京高等裁判所が棄却の判決を行いました。

これを受け、龍ヶ崎市選挙管理委員会(事務局：総務部人事行政課)では、本日、令和6年3月27日(水)、村井将重氏の当選を無効とする告示を行いましたので、お知らせします。

村井氏の当選無効に伴い、当選人を更正決定するための選挙会を近日中に開催する予定(日時未定)です。

開催が決定しましたら、改めてお知らせいたします。

■告示日	令和6年3月27日(水)
■対象者	村井 将重 氏(元龍ヶ崎市議会議員)
■判決日	令和6年2月26日(月)
■判決の概要	原告(村井氏)の請求を棄却する。
■上告期限	令和6年3月13日(水) ※この日までに上告がなかったため、東京高裁の判決が確定しました。 ※東京高等裁判所から当市への、「訴訟が継続しなくなった旨の通知」の到達日は、令和6年3月27日(水)。
■その他	村井氏は、令和6年1月31日(水)付けで議員辞職しており、現在欠員1名

担当課	龍ヶ崎市選挙管理委員会(総務部人事行政課内) 担当者：梁取・岸(やなどり・きし) 連絡先：0297-60-1512(直通)
-----	---